

第2回 大分県小規模集落対策本部会議

資 料

- | | | | |
|---|-----------------------|-----|----|
| 1 | 第1回本部会議における主な意見への対応等 | ・・・ | 1頁 |
| 2 | 地域対策会議における対策検討集落の状況 | ・・・ | 2頁 |
| 3 | 各地域対策会議における小規模集落対策の状況 | ・・・ | 3頁 |
| 4 | 小規模集落の課題別アプローチ | ・・・ | 5頁 |
| 5 | 集落応援隊による課題解決イメージ | ・・・ | 5頁 |

平成20年10月21日(火)

大分県企画振興部 観光・地域振興局

第1回本部会議における主な意見への対応等

1. 鳥獣被害対策

項目	市町村の意見・要望の概要	県の回答、対応等	トピックス
狩猟者の活動範囲の広域化(猟友会の区割り等)	猟友会の連携により領域廃止し、広域的な捕獲班活動ができないか。	<ul style="list-style-type: none"> 安全性の確保のため区割りが行われているが、捕獲班員が減少している地域があり、市町村においても猟友会の再編を猟友会と協議願いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内一斉捕獲の実施 有害鳥獣捕獲強化週間(新規) 平成20年 9月13日～9月22日 平成20年10月17日～10月26日(一斉捕獲日10/19)
一斉捕獲の実施	県の指導で広域的に一斉駆除を実施してもらえないか。	<ul style="list-style-type: none"> 各市町村と協力し、有害鳥獣捕獲強化週間を定めて県内一斉捕獲を行うこととしている。 県境においては、隣接県間で日程調整し、一斉捕獲を行うこととしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 隣接県合同捕獲の実施 三県(大分・福岡・熊本)合同捕獲 平成20年 9月 1日～10月31日(一斉捕獲日10/5・19) 四県(大分・宮崎・熊本・鹿児島)合同捕獲(新規) 平成20年10月12日～10月26日(一斉捕獲日10/19)
イノシシ・シカ肉の流通対策	県で解体処理施設を設置する、又は市町村に対する補助制度を創設する等捕獲後安定的に流通できる仕組みがつかれないか。	<ul style="list-style-type: none"> 野生獣肉の商品価値を高めるため、料理や加工品の開発を進め、市場調査や流通上の課題等の調査研究を実施する。 獣肉利活用の基本となる衛生管理マニュアルを作成する。 地域が一体となった取り組みであれば、国の制度や地域活性化総合補助金の活用が可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> 獣肉の商品化に関する調査研究事業を実施(新規) ○調査の内容 ①食肉に適した良質の獣肉の流通のあり方 ②ソーセージ・ハム等の新たな特産品開発 ③地域ブランドとしての料理メニュー開発 ○構成 県猟友会、食肉・ハム製造業者、料理研究会、観光協会、百貨店等
ライフル使用の緩和	サル捕獲にはライフル銃が有効、使えるようにできないか。	<ul style="list-style-type: none"> ライフル銃を安全に使用できるよう条件を定め、市町村長の判断により使用許可が出来るよう鳥獣保護事業計画等を見直す。 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥獣保護事業計画等の見直しに向けて手続中
レンタル牛等の放牧	鳥獣被害対策や耕作放棄地の解消に牛の放牧は効果的であった。レンタル牛等を積極的に導入してもらえないか。	<ul style="list-style-type: none"> 畜産試験場の牛については、できるだけレンタルできるように調整している。 また、集落の要望に対応できるよう畜産農家への働きかけ等を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内全体で耕作放棄地における牛放牧は拡大 H18 H19 (箇所数) 13所 → 21所 (面積) 31ha → 41ha

2. 交通の確保

項目	市町村の意見・要望の概要	県の回答、対応等	トピックス
スクールバス混乗化	既実施の市町もあるが、スクールバスに一般住民が混乗することは問題ないか。	<ul style="list-style-type: none"> スクールバスの一般住民の混乗化も登下校時間以外の間合い利用も可能である。 また、一般利用を有償で行う場合は、国の許可を受けると可能となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 既に取り組んでいる市町 日田市、佐伯市、臼杵市、豊後大野市、由布市、日出町

3. 移住対策

項目	市町村の意見・要望の概要	県の回答、対応等	トピックス
公営住宅のUJIターン促進の利用	空室の多い公営住宅については、定住対策や都市との交流事業で使いたいが、市町村の判断で簡単に転用できないか。	<ul style="list-style-type: none"> 地域再生計画や構造改革特区の承認を受ければ転用が可能であるので、国の申請では協力したい。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域再生計画による公立学校廃校校舎の転用 佐伯市、竹田市 構造改革特区による公営住宅の留学生宿舎使用 別府市

4. 集落支援

項目	市町村の意見・要望の概要	県の回答、対応等	トピックス
商工会による支援	小規模集落住民は孤独と孤立に悩んでいる。一番つらいのは行政から見放されているのではないかと疎外感。臼杵市野津町で行っている商工会のネットワークを活用した、皆で見守っているというような取り組みが必要なのでは。	<ul style="list-style-type: none"> 商工会が地域内の商店と協働して取り組む宅配サービス事業を支援すること等に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 野津町商工会は、青年部を中心に「お助け隊」活動で宅配や家事サービス、声かけ等を実施 佐伯市番匠商工会は、宅配事業を宇目地区に続き本匠地区に拡大 国東町商工会青年部は、子どもの見守り活動を実施

地域対策会議における対策検討集落の状況～平成19年度小規模集落实態調査との比較～

1 対策検討集落の選定ルール

70歳以上の割合が高い自治区等を中心に、地域対策会議で対象地域を選定。その決定の基礎となった高齢化の進んだ自治区等。

※複数の自治区等を1集落として捉えた地域あり

- 21集落選定
- 282世帯に対しサンプル世帯抽出調査実施

H19選定ルール

次の基準にあてはまる自治区等を合併新市が地形（山間地、中間地、平地）毎に1つ選定

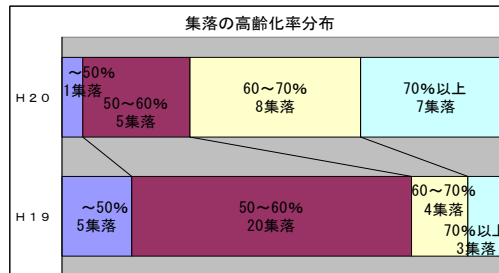
- ①人口100名未満（自治区及び班等も対象）
- ②高齢化率（65歳以上の割合）が原則50%以上
- ③近隣に補完可能な集落のない集落

- 32集落選定
- 299世帯に対しサンプル世帯抽出調査実施

2 高齢化率比較

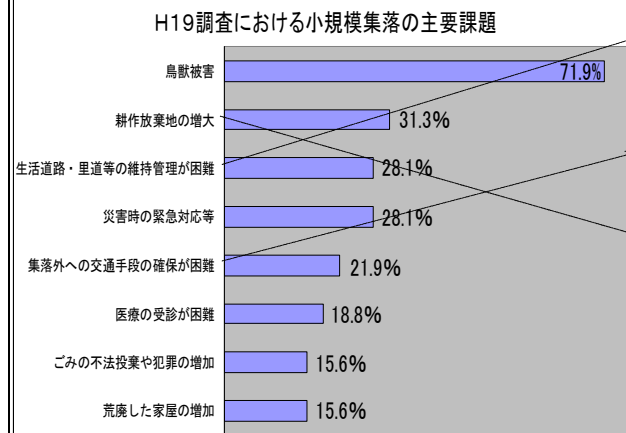
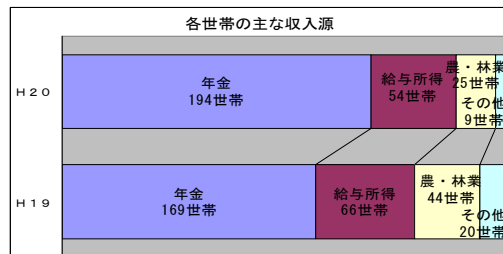
70歳以上が多い地域を選定したことから、昨年と比較して高齢化率が高い

	H20調査	H19調査
高齢化率最大	100%	100%
高齢化率最小	46.0%	37.5%
合計高齢化率	61.2%	54.5%



3 主な収入源（各世帯、集落）

高齢化率が高いことから、主な収入に占める年金の割合が昨年よりもさらに大きくなっている



4 地理的状況

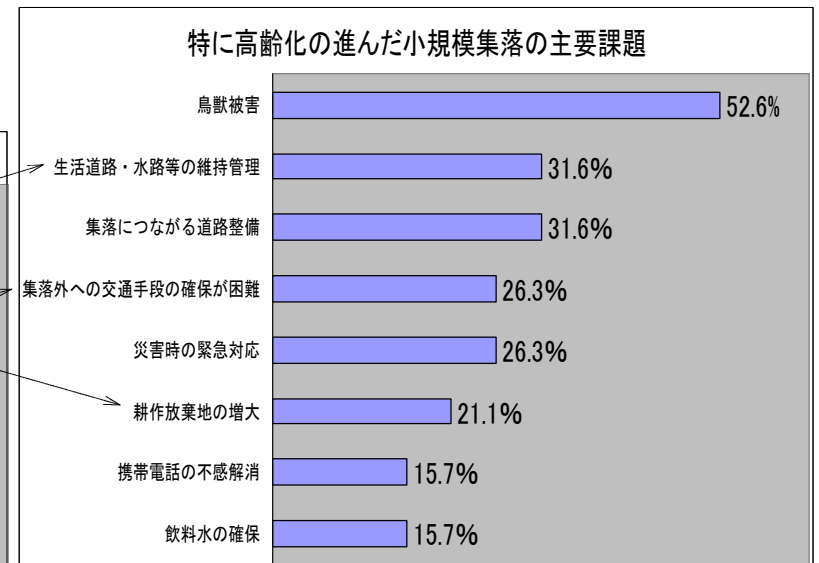
対策検討集落の地理的条件は、概ね昨年調査の山間地モデルと同等の厳しい状況

		市役所支所 までの距離	直近他集落 までの距離	公共交通機関 までの距離	商店の有無		病院の有無	
					5 km圏内	10 km圏内	5 km圏内	10 km圏内
H20	最大	20.0 km	7.5 km	7.5 km	有：7	有：14	有：6	有：14
	最小	4.0 km	0.1 km	0.1 km	無：14	無：7	無：15	無：7
	平均	11.3 km	2.4 km	1.6 km				
H19 山間地 モデル	最大	24.1 km	6.3 km	10.0 km	有：6	有：9	有：5	有：7
	最小	4.0 km	0.9 km	0.1 km	無：6	無：3	無：7	無：5
	平均	9.9 km	2.8 km	2.3 km				

5 対策検討集落の課題

昨年の調査であげられた課題と概ね同様であるが、高齢化が進み、地理的条件の厳しさを反映していると考えられる課題が上位にあがっている。

特に高齢化が進んでいることによる共同作業への影響→生活道路・水路等の維持管理が困難
道路等地理的条件が特に厳しい地域→集落につながる道路整備、集落外への交通手段の確保

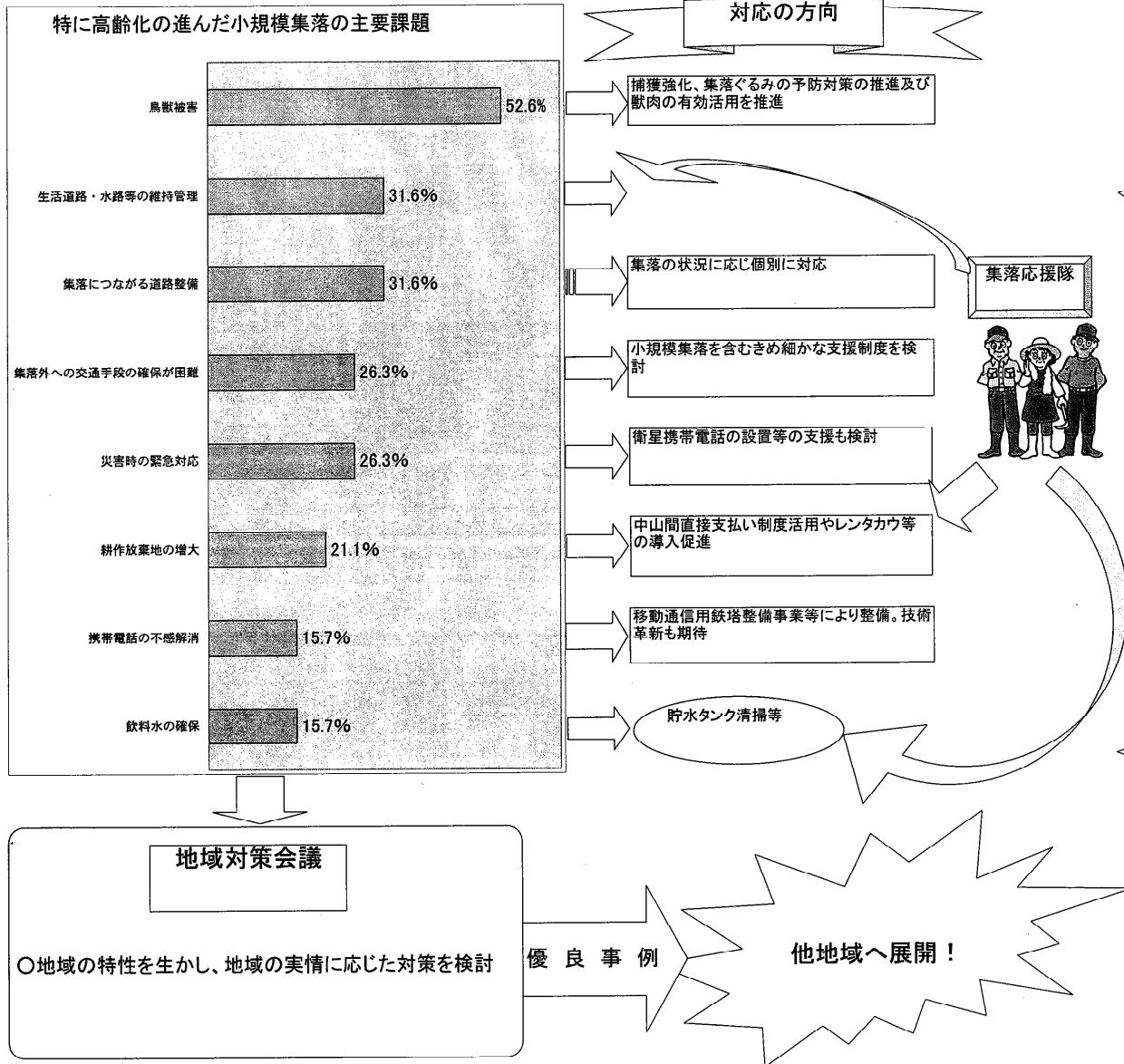


各地域対策会議における小規模集落対策の状況

対策の型	隣接地区との協働・集落関係者による応援隊結成	中山間地域等直接支払制度を受ける近隣集落が出張支援	商工会の行う宅配事業を拡大して買い物支援
集落名	諸田地区 (旧安岐町)	奥江地区 (旧湯布院町)	山部地区 (旧本匠村)
	市町村名 国東市	市町村名 由布市	市町村名 佐伯市
	世帯数 41 人口 88 高齢化率 55.6	世帯数 18 人口 43 高齢化率 65.12	世帯数 27 人口 49 高齢化率 81.63
集落の基礎情報	集落の特徴・活用可能な資源 ・歴史のある「御田植え祭」が存続している ・「御田植え祭」伝承館がある ・歴史を語れる遺跡や史跡がある ・あさぎり農産加工グループの活動(隣接地区)	集落の特徴・活用可能な資源 ・市役所まで約13キロ、市のコミュニティバスの運行(週2回)あり。 ・奥湯の郷(温泉施設)、天然自然(景観、温泉)、炭焼き小屋等の資源あり。 ・「奥江の森を元気にする会」が里山再生の活動を行っている。	集落の特徴・活用可能な資源 ・清流番匠川の水源地域の、椎茸・茶・稲作を中心とした9つの小集落からなる。急峻な山に囲まれ、本匠中心部からの道路も狭小。 集落対策に活用可能な地域資源 ～ ①清流番匠川の水源地域に近く、石炭層から湧き出る湧水には、大分市方面からの水汲み客がある。②27世帯のうち9世帯が零細ながら椎茸の原木栽培を継続している。③集落の上部には、市有の茶畑があり農業公社が栽培している。
	集落の抱える課題 ・祭り参加者の高齢化と子どもがいない ・共同作業の人手不足 ・農地耕作者の不足 ・交通の不便	集落の抱える課題 ・生活道路や用水路の維持管理 ・鳥獣被害 ・消防防災体制の整備	集落の抱える課題 ・有害鳥獣被害 ・道路・飲料水施設等の維持管理 ・交通手段の確保 ・県道の整備 ・食料品・日用品の購入 ・携帯電話の不感
検討及び協議中の対策案	○活性化に向けて「諸田地区活性化協議会」を設置し、活動内容は活性化協議会及び各既存組織が活動テーマ毎に進める。実施においては、隣接区である朝来地区住民や出身者及びその推薦者その他希望者から組織する「諸田地区応援隊」が協働し、区の共同作業や祭り要員として参加してもらう。 また、参加の際には地区の特産品を提供し、定期的に応援隊メンバーに対して販売を行い、地域活性につなげる。	○小規模集落支援モデル事業の実施 同一校区内で中山間地域等直接支払制度に取り組んでいる下津々良集落からの支援を受け、用水路、農道の保全管理活動を実施する。 (H20.9.4両集落及び県・市により協議会設立)	○宅配事業の拡大 ～ 番匠商工会が今年8月から実施 県「地域商業維持支援事業」 これまで宇目地区で行っていたのを本匠地区へ拡大 ・高齢者等の食料品、日用品等の購入を本匠地区加盟店と連携して支援 ・商工会本匠支所に宅配員を設置、会員からの依頼により商品宅配。 ・独居高齢者など訪問によるご用聞きによる見守りサービスも提供。 ・9月末現在、山部地区会員16世帯
	<p>○地域の再発見の取組として「諸田地区史」を作成し、史跡・遺跡・景観等を結んだ地区散策コースをPRする。</p>	<p>今後集落と実施を協議する取り組み(集落代表者等との協議段階)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○奥湯の郷の来客に対する地元農林産品の販売、自然や温泉資源を活かした農泊等の交流促進による所得確保などを通じた、草刈り等の課題解決 ○消防団応援隊結成による初期消火体制の整備 	<p>○都市部の住民との交流 ～ 実績のあるNPOが橋渡し ・集落の人手不足による集落機能低下に対する「応援隊」の派遣 ・集落の活性化に向けた取組に対する橋渡し、事業支援</p> <ol style="list-style-type: none"> 人材の提供 ・NPO会員の労働力 集落活性化の取り組み支援 ・都市部住民との交流事業 組織の立ち上げを援助 ・研修事業
他の不安解消策	○高齢者独居世帯、高齢者世帯の安心生活のサポート見守りシステムの普及促進	○社会福祉協議会、商工会等と連携した地域見守り活動。 ○鳥獣害対策アドバイザーによる指導。 ○由布コミュニティ地域の底力再生事業(由布市)や地域振興アドバイザー派遣事業(国交省)を活用し、地域活性化の方途を多面的に検討する。	○鳥獣被害アドバイザーの派遣 (南部振興局) ○有害鳥獣広域一斉駆除～9月～10月:佐伯広域森林組合からの寄付金を財源(佐伯市) (シカ1頭 駆除報償金 8,000円→10,000円) ○県道三重弥生線の離合所等の整備促進(佐伯土木事務所) ○コミュニティバスの21年度からの運行に向けた協議(佐伯市)

対策の型	地区住民の安全・安心確保対策（災害対策）				集落出身者による応援隊結成				地域資源を活用した生きがづくり				新たな地域コミュニティ組織の育成			
集落名	上畑地区（旧緒方町）				旧丸蔵小学校区（旧中津江村）				小柿山地区（旧耶馬溪町）				南院内地区（旧院内町）			
	世帯数	人口	高齢化率	72.4	世帯数	人口	高齢化率	57.9	世帯数	人口	高齢化率	63.2	世帯数	人口	高齢化率	42.8
集落の基礎情報	集落の特徴・活用可能な資源 ・災害時に孤立する可能性がある地域 ・集落営農組織結成し、中山間地域直接支払受給 ・伝統芸能の保存会の活動が活発 ・廃校利用による地区公民館あり				集落の特徴・活用可能な資源 ・さくら会（婦人会）や丸蔵親和会（青年）などの活動団体がある。 ・他出子の集落への思いが強く、夏祭り等で帰省しての交流がある。				集落の特徴・活用可能な資源 ・光円寺しだれ桜（シーズン中に2,000人來訪） ・一目八景から伸びる景観 ・女性グループ「桜グループ」				集落の特徴・活用可能な資源 ・余谷地区21世紀委員会、余谷地区コミュニティ活動推進協議会が、地域間交流や公民館活動等で先進的な取組を実施している。 ・南院内小学校、コミュニティセンターを拠点として、ふれあい運動会等の地域活動に取り組んでいる。			
	集落の抱える課題 ・地区内の県道の整備 ・災害（風水害）時などの対応 ・高齢者世帯の見守り				集落の抱える課題 ・生活道路や農道等の維持管理 ・交通手段の確保 ・地域催事や伝統行事の継続 ・耕作放棄地や鳥獣被害				集落の抱える課題 ・冬季の道路凍結 ・携帯電話の不通 ・近隣養豚場からのハエ発生				集落の抱える課題 ・鳥獣被害 ・耕作放棄地の増大 ・生活道路等の維持管理			
検討及び協議中の対策案	○地区住民の安全・安心確保対策（災害対策） ○地区内外と連携した高齢者等対策				ふるさととの絆による丸蔵地区交流・支援事業（案） ～離れていてもわがふるさと～ ○丸蔵地区出身者による「ふるさと応援団」の結成とふるさとへの支援 ○さくら会、丸蔵地区親和会を中心とした「ふるさと見守り隊」が集落機能維持・見守り活動 ○「ふるさと見守り隊」「ふるさと応援団」連携による交流事業等の推進				1 「光円寺のしだれ桜」を活用した地域活性化事業 新たな土産品を開発・製造し、桜のシーズンを中心として販売することで、生産活動の主力となる「桜グループ」メンバー等の生きがづくりと集落の活性化を図る。				○新コミュニティ形成推進事業 小規模集落等の抱える課題を解決するため、地理的、歴史的、文化的な条件を同じくするような住民的結びつきが強い単位である小学校区単位で新たなコミュニティ組織を形成し将来を見通した「まちづくり実践プラン」を作成して住民相互が支え合う仕組みを構築し、行政（市）と協働で取り組むモデル地区をつくる。			
他の不安解消策	・旧町当時から町社協が実施している高齢者等世帯への見守り訪問活動がある。 ・対象集落を含む隣接集落の自治会及び団体等で協議会を組織し、祭りなどに取り組んでおり、神社も共有している。 ・市内全域で小規模な自治会の合併など自治会再編が進められている。				※丸蔵地区出身者へのアンケート調査結果概要 ・地区の集落機能等の維持のために協力したいか 協力したい・・・98% 協力したくない・・・2% ・どのような協力が可能か ①産品・観光の紹介 ②経済的支援 ③特産品購入 ・実家や地区に対する心配ごと ①両親等の急病や災害時対応 ②両親等の食生活・健康管理				・道路改良 集落に通じる主要な道路である県道602号については、20～21年度に改良計画がある。 ・近隣養豚場からのハエ対策 集落調査後、振興局生産流通部において対応し、改善された。				・14年ぶりに南院内小学校羽馬礼分校を復校 ・農産物出荷調整施設及び農産物直売所「まごころマーケット あり谷」の開設を支援（地域活動支援事業） ・11月の「なんぶん市」（南院内校区の収穫祭）の開催を支援予定（合併地域緊急支援事業）			

小規模集落の課題別アプローチ



集落応援隊による課題解決イメージ

